

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
明治東洋医学院専門学校		昭和51年4月1日		三澤 圭吾		〒 564-0034 (住所) 大阪府吹田市西御旅町7番53号 (電話) 06-6381-3811																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人明治東洋医学院		昭和53年2月10日		谷口 和彦		〒 629-0392 (住所) 京都府南丹市日吉町保野田ヒノ谷6-1 (電話) 0771-72-1231																															
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																												
医療	医療専門課程		第2鍼灸学科		平成 7(1995)年度		-		平成26(2014)年度																												
学科の目的	学校教育法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律に基づき、はり師及びきゅう師に関する知識、技術を教授し、もって現代に立脚した合理的思考のできる有資格者を要請するとともに、国民の健康保持・増進に寄与する人材を育成することを目的とする。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	第2鍼灸学科は、はり師きゅう師国家資格取得を目指す学科であり、令和5年度の鍼灸学科全体の新卒者合格率は、はり師91.3%、きゅう師91.3%であった。本校は、クラス担任制(クラスアドバイザー)としており、全クラスにクラスアドバイザー(専任教員)を配置している。クラスアドバイザーは定期的に学生と面談を行い、学生の実態把握及び保護者との連携に努めており、長期欠席者や学業不振者の早期に発見して対応する学生支援体制を構築している。また、学生相談室には心理カウンセラーを配置しており、様々な悩みを抱える学生のメンタルサポートを行うなど、退学者抑制に努めていることから、令和5年度の学校全体の退学率は3.6%であった。																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																													
3年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,670 単位時間	1,890 単位時間	150 単位時間	630 単位時間	単位時間	単位時間																													
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																
90 人	66 人		0 人	0 %	3 %																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 22 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 21 人</p> <p>■就職者数(E) : 21 人</p> <p>■地元就職者数(F) 14 人</p> <p>■就職率(E/D) 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 67 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 95 %</p> <p>■進学者数 0 人</p> <p>■その他</p> <p>就職を希望しなかった者1名</p> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>(令和5年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸整骨院等</p>																																				
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人柔道整復教育評価機構 受審年月: 令和5年度</p> <p>評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/">https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/</a></p>																																				
当該学科のホームページURL	www.meiji-s.ac.jp																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,670 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,670 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>45 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	2,670 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	45 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	90 単位時間	うち必修授業時数	2,670 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	45 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	45 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,670 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	45 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	90 単位時間																																				
うち必修授業時数	2,670 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	45 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	45 単位時間																																				
総授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																				
うち必修授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>7 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>11 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>7 人</td></tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	7 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		11 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																			
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																			
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	7 人																																			
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																			
計		11 人																																			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

鍼灸医療を実践する職業人の養成において、実践的かつ専門的な能力を育成するに必要な教育課程を編成するために下記の基本方針に基づいて企業等と連携する。

- ① 現代の社会で求められている、また、今後、ニーズが高まると予想される鍼灸領域での実践的技能の修得を目的とする。
- ② 講師派遣施術所と教育内容の調整を行い、講師が提供できる知識・技術・技能の内容に即した授業科目を設定し、実習を中心とする授業形態により実践的な技能の修得を図る。
- ③ 教育内容、効果が目的に合致しているか、多様な評価を行い、教育の改善に努めることにより、教育水準の向上を図る。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

社会で活躍する実践的職業人、教育課程の責任者、学校教育の現場責任者で構成されていることから、現状あるいは今後必要となる教育に関する提案を実践的職業人からいただき、学校教育の責任者等が具体的な教育計画案を作成し、本委員会の議を経て、新教育計画として管理運営会議(決議機関)に提案する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
北川 肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
竹藤 裕子	鍼灸治療院ひろ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
宮本 直	長岡京 季 鍼灸院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
佐子 幸男	佐子鍼灸整骨院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
和辻 直	明治東洋医学院専門学校 鍼灸学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
檀上 博	明治東洋医学院専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
秋津 知宏	明治東洋医学院専門学校 教務部次長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月頃、3月頃)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月3日 14:30～15:30

第2回 令和6年3月19日 13:00～14:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

現行カリキュラムが完成年度を迎えることから、今後検討する新カリキュラムの構想にあたり、現在選択科目で美容、スポーツ、医療連携を選択しているが、更なるスキルアップを目指す学生のために選択科目以外も学修できるよう、現行のオプションデマンド教材の完成度向上を図っていくこととした。また、選択科目に介護に関する科目を取り入れればどうかとの意見があり、検討を進めることとした。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

鍼灸臨床の実務に必要な実践的かつ専門的な知識・技術・態度を第一線で活躍する講師から教授を受けることにより、学校教育で実施する「はり師・きゅう師」の教育に加えて、鍼灸業界や国民の健康に寄与できる知識・技術・態度を身に付けることを基本方針とする。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

治療の現場で実践・活躍している講師の下、現場で役立つ社会のニーズに応じた知識・技術が習得できる授業を行っている。具体的な連携内容は以下のとおりである。

- ①講師が提供できる知識・技術・技能の内容は、当該授業科目の専門性を向上させるのに必要な内容であり、かつ卒業後の実践的、専門的能力の育成に必要な内容とする。
- ②実習については、安全性を確保し、確実に技能が習得できる教育方法を決定する。
- ③技能の習得ができたか、教育内容が妥当であったか、学生は満足したかなどを、学生、教育者、第三者により評価する。
- ④評価結果を教育課程編成委員会で検討し、教育の改善を行うことにより、教育の水準の向上を図る。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習 I	アーリーエクスプロージャーとして、卒業後に就職先となりうる病院、介護福祉施設等で見学実習を実施し、治療家になるための意識付けを行う。	ふくろく整形外科クリニック 筋トレディサービスくろ一ばー <sup>筋トレディサービスすまい</sup> えがおディサービス デイリハセンターさくら 連携企業総数:9企業
臨床鍼灸学応用 I (医療連携鍼灸論基礎)	医療連携に必要な共通言語、鍼灸師としての専門性、多職種への理解、相互扶助を理解するため、鍼灸施術所の現場で実践・活躍している講師の指導のもと演習を行う。	鍼灸MARU
臨床鍼灸学応用 II (医療連携鍼灸論)	症例を通じた臨床推論、病態把握、発症機序、治療法を学び、鍼灸師や他職種の役割について考え、理解を深めるため、鍼灸施術所の現場で実践・活躍している講師の指導のもと演習を行う。	鍼灸MARU
臨床鍼灸演習 I	東洋医学概論から弁証論治までを総合的にまとめる力を養うため、鍼灸施術所の現場で実践・活躍している講師の指導のもと、施術所で行う問診を模して繰り返し演習を行う。	医療法人ロングウッド 泉州鍼灸治療院

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校が定めるファカルティ・ディベロップメント委員会規程に基づき、教員が教育の質的向上を図るために組織的に取り組む活動を推進することを目的として、以下の基本方針に沿って計画し、参加を推進している。

- ①加盟している公益社団法人東洋療法学校協会の教員研修会(毎年度8月を予定)に参加する。
- ②企業等の外部講師を招き、学校内において研修する。
- ③企業等での研修を希望する教員に対し、募集を行い、曜日(原則週1回)を定め研修する。
- ④個人が加盟する学会等の研修会に参加する。

### (2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第72回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会	連携企業等:	公益社団法人全日本鍼灸学会
期間:	令和5年6月9日、10日、11日	対象:	教員
内容	鍼灸学の次代展望 一経験から学び、持続可能なエビデンスをつむぐー		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	公益社団法人 東洋療法学校協会 第46回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人東洋療法学校協会
期間:	令和5年8月24日、25日	対象:	教員
内容	Well-being 実現に繋がる多職種・他業種・地域連携		

### (3)研修等の計画

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第73回 公益社団法人全日本鍼灸学会学術大会 宮城大会	連携企業等:	公益社団法人全日本鍼灸学会
期間:	令和6年5月24日、25日、26日	対象:	教員
内容	つながり、通じ、いかす鍼灸 一多様性の探究と連携医療への展開一		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	公益社団法人 東洋療法学校協会 第47回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人東洋療法学校協会
期間:	令和6年8月8日、9日	対象:	教員
内容	不易流行 デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめ直す		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

学校の教育理念・目的・育成人材像の達成に向けて実施している教育課程、教育内容等を主として学校関係者評価委員会委員の外部委員に説明し、理解のうえ評価を受けることにより、教育の水準の向上と質の保証を図る。また、その結果に基づき、学校教育等の改善と発展を目指す。

#### (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。
(4)学修成果	資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。
(5)学生支援	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。
(8)財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。
(9)法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。
(10)社会貢献・地域貢献	地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

#### (3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価報告書において、委員会から目標管理制度について、教員個々の目標が学校の方針に沿っているか再度確認が必要であること、また、授業評価アンケートの回収率を100%にすべきである旨の意見があった。目標管理制度は学科長等の上長が必ず面談を実施して目標を立てることを徹底するとともに、授業評価アンケートは授業内で必ず実施することとしており、回収率100%を目指している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
北川 肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事 大阪府柔道整復師柔道連盟	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界団体 卒業生
上山 陽	大阪明星学園高等学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高等学校 関係者
村上 雄一	関西大学北陽高等学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高等学校 関係者
酒井 良和	さかい鍼灸院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
佐子 幸男	佐子鍼灸整骨院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
竹藤 裕子	鍼灸治療院ひろ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
田中 精一	デイハートたなか	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/>

公表時期: 令和6年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育課程編成委員会において、ガイドライン項目(1)から(9)に対する内容について、概要を説明して意見を求め、学校関係者評価委員会との有機的関連性を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色
(2)各学科等の教育	資格取得合格率の実績
(3)教職員	教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	スキルアップセミナー、フォローアップセミナー
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/>

公表時期: 令和6年9月30日

## 授業科目等の概要

	(医療専門課程 第2鍼灸学科)													
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○			自然科学	私達の身体の基本的な構造調節の仕組みを総合的に学修する。	1前	30	2	○			○		○
2	○			健康とスポーツ	体力測定の評価法・力測定の評価法・健康のための脳トレーニングを学修する。	1前	30	2	○			○		○
3	○			情報処理	コンピューターの基本を理解し、セキュリティの知識をつけることなどIT技術の基礎を学修する。	1前	30	2	○			○		○
4	○			外国語	英語を通してコミュニケーションを図ることを目的とする。	1前	30	2	○			○		○
5	○			健康指導法	スポーツの意義と価値、体力・トレーニング理論、コーチングなど、スポーツ全般に関する認識を深め学修する。	2前	30	2	○			○		○
6	○			食と健康	健康を維持・増進するための正しい食物摂取のあり方について学び、運動の効果を最大限に引き出すために必要な食事のあり方やサプリメントについて学修する。	3前	30	2	○			○		○
7	○			心理学	人（患者さん）と接するために必要な心の問題を学修する。	3前	30	2	○			○		○
8	○			人体の構造と機能Ⅰ	骨学について学修する。	1前	30	1	○			○		○
9	○			人体の構造と機能Ⅱ-1	筋学・神経支配（上肢・胸背部）について学修する。	1前	30	1	○			○		○
10	○			人体の構造と機能Ⅱ-2	筋学・神経支配（下肢）について学修する。	1前	30	1	○			○		○
11	○			人体の構造と機能Ⅲ	中枢神経系について学修する。	1後	30	1	○			○		○
12	○			人体の構造と機能Ⅳ	脳神経、自律神経、反射について学修する。	1後	30	1	○			○		○

13	○		人体の構造と機能V	脊髄神経系について学修する。	1 後	30	1	○		○		○		
14	○		人体の構造と機能VI	循環器系について学修する。	2 前	30	1	○		○		○		
15	○		人体の構造と機能VII	消化器系について学修する。	2 前	30	1	○		○		○		
16	○		人体の構造と機能VIII	呼吸器・内分泌系について学修する。	2 前	30	1	○		○		○		
17	○		人体の構造と機能IX	感覚器、伝導路系について学修する。	2 後	30	1	○		○		○		
18	○		人体の構造と機能X	泌尿・生殖器系について学修する。	2 後	30	1	○		○		○		
19	○		人体の構造と機能XI	国家試験対策としてこれまでの人体の構造と機能で学んだことを復習する。	3 前	30	1	○		○		○		
20	○		運動学	人体の動きのメカニズムについて学修する。	2 後	30	1	○		○		○		
21	○		病理学概論 I	各臓器に生じる病変（病因論、退行性病変など）についてを学修する。	2 前	30	1	○		○		○		
22	○		病理学概論 II	各臓器に生じる病変（進行性病変、腫瘍など）について学修する。	2 後	30	1	○		○		○		
23	○		衛生学・公衆衛生学 I	産業保健、精神保健等について学修する。	1 前	30	1	○		○		○		
24	○		衛生学・公衆衛生学 II	高齢者保険、感染症等について学修する。	1 後	30	1	○		○		○		
25	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の概要や障害の評価法と治療法、主要な疾患に対するリハビリテーションなどを学修する。	3 前	30	1	○		○		○		
26	○		臨床医学 I	現代医学に基づいた疾患（運動器・スポーツ疾患）を系統的に学修する。	2 前	30	1	○		○		○		
27	○		臨床医学 II	現代医学に基づいた疾患（循環器疾患、血液・造血器疾患）を系統的に学修する。	2 前	30	1	○		○		○		

28	○		臨床医学Ⅲ	現代医学に基づいた疾患（感染症、消化器疾患）を系統的に学修する。	2 前	30	1	○			○	○		
29	○		臨床医学Ⅳ	現代医学に基づいた疾患（呼吸器・胸壁疾患・神経・筋疾患）を系統的に学修する。	2 後	30	1	○			○	○		
30	○		臨床医学Ⅴ	現代医学に基づいた疾患（代謝・栄養疾患、内分泌疾患、自己免疫疾患）を系統的に学修する。	2 後	30	1	○			○	○		
31	○		臨床医学Ⅵ	現代医学に基づいた疾患（泌尿生殖器、精神・心身医学的疾患）を系統的に学修する。	2 後	30	1	○			○	○		
32	○		臨床医学Ⅶ	現代医学に基づいた疾患（婦人・耳鼻・皮膚・小児科）を系統的に学修する。	2 後	30	1	○			○	○		
33	○		医療概論	医療制度について学修する。	1 後	15	1	○			○	○		
34	○		社会保険制度と職業倫理	社会保障制度、職業倫理について学修する。	3 前	15	1	○			○	○		
35	○		関係法規	はり師きゅう師の業務に関係する法令について学修する。	3 前	30	1	○			○	○		
36	○		鍼灸理論Ⅰ	「はり」の材質や「きゅう」の材料、施術方法、消毒など鍼灸を行うための基礎を学修する。	1 前	30	1	○			○	○		
37	○		経絡経穴概論Ⅰ	経絡の走行と主要経穴の名称と位置、取穴法について学修する。	1 前	60	2	○			○	○		
38	○		経絡経穴概論Ⅱ	取穴と体表解剖（基礎 人体の構造と機能の復習含む）について学修する。	1 後	60	2	○			○	○		
39	○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の病証などの基礎理論について学修する。	1 前	30	1	○			○	○		
40	○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の臓腑の関係、病証など診察や治療に関して学修する。	1 後	30	1	○			○	○		
41	○		東洋医学概論Ⅲ	東洋医学の四診、弁証など診察や治療に関して学修する。	1 後	30	1	○			○	○		
42	○		東洋医学概論Ⅳ	弁証論治について学修する。	2 前	30	1	○			○	○		

43	○		臨床鍼灸学 I -1	運動器・スポーツ系症候・疾患に対する鍼灸治療（腰下肢）について学修する。	2 前	30	1	○			○	○		
44	○		臨床鍼灸学 I -2	運動器・スポーツ系症候・疾患に対する鍼灸治療（頸肩上肢・絞扼性神経障害）について学修する。	2 後	30	1	○			○	○		
45	○		臨床鍼灸学 II -1	呼吸器・循環器・消化器に対する鍼灸治療について学修する。	2 後	30	1	○			○		○	
46	○		臨床鍼灸学 II -2	代謝・内分泌疾患、自己免疫疾患、神経・筋疾患、高齢者、産業衛生、健康に対する鍼灸治療について学修する。	3 前	30	1	○			○		○	
47	○		臨床鍼灸学 III	泌尿生殖器・感覚器系症候・疾患に対する鍼灸治療について学修する。	3 前	30	1	○			○		○	
48	○		臨床鍼灸学 IV	主な症状・症候に対する鍼灸診療の一連の流れ（診察から治療）をシミュレーションしながら総合的にまとめて学修する。	3 前	30	1	○			○	○		
49		○	臨床鍼灸学応用 I（健美鍼灸論基礎）	美容鍼灸の実際、美容・アンチエイジングの世界、美容皮膚科基礎について学修する。	2 後	30	1	○			○	○		
50		○	臨床鍼灸学応用 I（健康スポーツ鍼灸論基礎）	スポーツに特化した人体の構造と機能や運動機能学などについて学修する。	2 後	30	1	○			○		○	
51		○	臨床鍼灸学応用 I（医療連携鍼灸論基礎）	補完医療として行うはり・きゅう治療に必要な知識、医療・介護連携、はり・きゅう師が行える補完療法について学修する。	2 後	30	1	○			○		○	○
52		○	臨床鍼灸学応用 II（健美鍼灸論）	はり師・きゅう師に必要な健康・美容に関する基礎知識について学修する。	3 前	30	1	○			○	○		
53		○	臨床鍼灸学応用 II（健康スポーツ障害論）	スポーツに特化した傷害や障害について学修する。	3 前	30	1	○			○		○	
54		○	臨床鍼灸学応用 II（医療連携鍼灸論）	医療・介護連携、補完代替療法、統合医療としてのはり・きゅう治療の目的、方法、効果について学修する。	3 前	30	1	○			○		○	○
55	○		鍼灸理論 II	痛みのメカニズムと鎮痛について学修する。	3 前	30	1	○			○	○		
56	○		鍼灸理論 III	自律神経と自律神経反射について学修する。	3 後	30	1	○			○	○		
57	○		臨床鍼灸演習 I	東洋医学概論から弁証論治までを繰り返し弁証論治を行い、総合的にまとめる力を養うことを目的とする。	3 前	30	1		○		○		○	○

58	○		臨床鍼灸演習Ⅱ-1	運動器系主要症候の問題点・病態を考え病態に対する鍼灸治療の目的、治療を学修する。	3 前	30	1		○		○	○		
59	○		臨床鍼灸演習Ⅱ-2	内科系・他主要症候の問題点・病態を考え病態に対する鍼灸治療の目的、治療を学修する。	3 後	30	1		○		○		○	
60	○		臨床コミュニケーション論	臨床に必要なコミュニケーションの取り方について、医療面接を中心に学修する。	2 前	30	1		○		○		○	
61	○		鍼灸の歴史と社会Ⅱ	鍼灸師が活躍する分野を知り、卒業後のキャリアパスの基礎を学び、未来を想造することを目的とする。	3 後	30	1	○			○	○		
62	○		はり実技Ⅰ	基本刺鍼手技について学修する。	1 前	30	1			○	○	○		
63	○		はり実技Ⅱ	身体刺鍼などの施鍼技術について学修する。	1 後	30	1			○	○	○		
64	○		きゅう実技Ⅰ	基本施灸手技について学修する。	1 前	30	1			○	○	○		
65	○		きゅう実技Ⅱ	身体施灸などの施灸技術について学修する。	1 後	30	1			○	○	○		
66	○		取穴実技Ⅰ	経穴の部位について、体表観察を行い、正確に取穴を行う技術について学修する。	1 前	30	1			○	○	○		
67	○		取穴実技Ⅱ	経穴の部位について、体表観察を行い、正確に取穴を行う技術について学修する。	1 後	30	1			○	○	○		
68	○		東洋医学実習Ⅰ	東洋医学的視点による診察に関する実習について学修する。	2 前	30	1			○	○	○		
69	○		東洋医学実習Ⅱ	東洋医学的視点による治療に関する実習について学修する。	2 後	30	1			○	○	○		
70	○		臨床鍼灸学実習Ⅰ	現代医学的視点による診察・治療(運動器疾患：腰下肢)に関する技術について学修する。	2 前	30	1			○	○	○		
71	○		臨床鍼灸学実習Ⅱ	現代医学的視点による診察・治療(運動器疾患：頸肩上肢、絞扼性障害)に関する技術について学修する。	2 前	30	1			○	○	○		
72	○		臨床鍼灸学実習Ⅲ	現代医学的視点による診察・治療(内科系疾患)に関する技術について学修する。	2 後	30	1			○	○	○		

73	○		臨床鍼灸学実習Ⅳ	現代医学的視点による診察・治療(内科系疾患・中枢神経系疾患・泌尿生殖器系疾患・感覚器系疾患)に関する技術について学修する。	2 後	30	1			○	○	○		
74	○		臨床鍼灸学実習V-1	面接から病態把握(運動器系)、治療までの実習に関する3年間の総括となる施術技能について学修する。	3 前	30	1			○	○	○		
75	○		臨床鍼灸学実習V-2	面接から病態把握(内科系)、治療までの実習に関する3年間の総括となる施術技能について学修する。	3 後	30	1			○	○	○		
76		○	臨床鍼灸実習応用(健美鍼灸実習)	健康と美容を目的とした鍼灸治療と一連の流れ(健美診療)のを実習について学修する。	3 後	30	1			○	○	○		
77		○	臨床鍼灸実習応用(健康スポーツ鍼灸実習)	健康スポーツに関するスポーツ障害に対する鍼灸治療を中心に実習について学修する。	3 後	30	1			○	○		○	
78		○	臨床鍼灸実習応用(医療連携鍼灸実習)	医療・介護連携、補完代替療法、統合医療としてのはり・きゅう治療の実践について代表的な疾患・症候に対する診療に関する実習について学修する。	3 後	30	1			○	○		○	
79	○		臨床実習Ⅰ	医療機関(医院、クリニック、病院等)、介護保険施設での見修を通じて鍼灸師について学修する。	1 外	45	1			○		○	○	○
80	○		臨床実習Ⅱ	鍼灸治療施設で見学実習を通じて鍼灸臨床の現場について学修する。	2 外	45	1			○	○	○		
81	○		臨床実習Ⅲ	鍼灸治療施設で施術者の補助を通じて鍼灸臨床での診察について学修する。	2 外	45	1			○	○	○		
82	○		臨床実習Ⅳ	鍼灸治療施設で自ら施術を通じて鍼灸臨床での診察・治療について学修する。	3 外	45	1			○	○	○		
83	○		鍼灸の歴史と社会Ⅰ	あはきの歴史と卒業後に鍼灸師として活躍するためのキャリアデザイン形成について学修する。	1 後	30	1	○			○	○		
84	○		総合鍼灸学Ⅰ	国家試験科目(解剖学)に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。	3 後	30	1	○			○	○		
85	○		総合鍼灸学Ⅱ	国家試験科目(生理学)に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。	3 後	30	1	○			○	○		
86	○		総合鍼灸学Ⅲ	国家試験科目(臨床医学各論)に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。	3 後	30	1	○			○	○		
87	○		総合鍼灸学Ⅳ	国家試験科目(臨床医学総論、東洋医学臨床論)に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。	3 後	30	1	○			○		○	

学年	単位	科目名	内容	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
88	○	総合鍼灸学V	国家試験科目（東洋医学概論、東洋医学臨床論）に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。	3 外	30	1	○			○	○
89	○	総合鍼灸学VI	国家試験科目（医療概論、病理学、衛生学・公衆衛生学、リハビリテーション医学）に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。	3 外	30	1	○			○	○
90	○	総合鍼灸学VII	国家試験科目（はりきゅう理論）に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。	3 外	30	1	○			○	○
91	○	総合鍼灸学VIII	国家試験科目（経絡経穴学）に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。	3 外	30	1	○			○	○
92	○	総合鍼灸学演習（健美鍼灸コース）	美容鍼灸の現場の見学や健美に必要な研究・実技について学修する。	3 外	30	1	○			○	○
93	○	総合鍼灸学演習（健康スポーツ鍼灸コース）	トレーナー現場での鍼灸師の行うトレーナー活動について学修する。	3 外	30	1	○			○	○
94	○	総合鍼灸学演習（医療連携鍼灸コース）	医療・介護連携、補完代替療法、統合医療を実践している現場での見修を通じてはり・きゅう治療の実践について学修する。	3 外	30	1	○			○	○
95	○	総合鍼灸学演習（研究コース）	研究的思考の修得、研究を通じて学会発表、報告書作成等について学修する。	3 外	30	1	○			○	○
96	○	総合鍼灸学演習（臨床コース）	将来の臨床に役立つ技術について学修する。	3 外	30	1	○			○	○
97	○	総合鍼灸学演習（学修コース）	低学力者に対する学修指導を行い、学習習慣、基礎学力について学修する。	3 外	30	1	○			○	○
98	○	救急処置実習	応急救急の処置法について学修する。	2 外	30	1				○	○
99	○	インターンシップ実習Ⅰ	開業鍼灸院への実習を実施する	1 外	40	1				○	○
100	○	インターンシップ実習Ⅱ	開業鍼灸院への実習を実施する	2 外	40	1				○	○
101	○	インターンシップ実習Ⅲ	トレーナー活動帯同や海実習・川実習・雪山実習帯同を実施する。	2 外	40	1				○	○
102	○	インターンシップ実習Ⅳ	医療連携や医療機関で鍼灸治療をしている病院の見学や介護保健施設・訪問鍼灸の見学を実施する。	3 外	40	1				○	○

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件 :	1学年の学期区分	2期
履修方法 : 大学設置基準に基づき単位制をとっている。当該学期に開設している	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。